

株式会社さくら都市総合研究所

清水 秀幸
主 席
研究員

約400坪余り、一方の八十二銀行の敷地（同、北西角地）は借地も含め、約700坪余りである。

いずれの場所も、一昔前は経済指標の目安とされる基準地価の覇権を競った一画である。今日でも、ともに都市計画法に定める用途、そして建ぺい率・容積率からして極めて高密度の空間造形を可能とする要件上にある。

用規則により、その活動が制約され、融資以外に地方創生に貢献できる選択肢は限られる。それだけに、地方創生への積極的貢献を前提とした時、これからの時代の地方銀行は「融資」という既成概念から「投資」という積極的意識改革への転換が強く求められる。ゆえに、筆者は好立地に所有する資産の積極的活用を強く期待する。

（続く）

14 新田町交差点周辺を考える

つまり、交差点の二つ角地を占める銀行機能だけの用途に供する建物と、必要以上の公共施設は不要である。

先に述べたとおり、本来この地域は、都市機能を集約し、定住人口を増進し、用途上の「商業地域」をフルスペックした賑わいを創生する地域である。

ちなみに筆者の認識では、現在のみずほ銀行の敷地（同交差点南東角地）は借地も含め

とりわけ、八十二銀行に至っては、地方創生の一翼を担うべき地方銀行の責において、積極的にまちの将来像を熟慮した資産活用をもつて地域の発展、まちづくりに寄与すべき立場にある。

基本的に、銀行は銀行法をはじめ各種の運

清水 秀幸氏（しみず・ひでゆき）1952年長野市生まれ、76年明治大学政経学部政治学科卒。2013年6月株式会社守谷商会役員を退任し、同年7月株式会社さくら都市総合研究所を設立。長野市都市計画審議会専門委員ほか3委員、その他各地方自治体の審議員・部会員を兼任。現在同研究所社長



新田町交差点を占有するみずほ銀行(上)と八十二銀行(下)